

## 教育民生委員会記録

開会年月日	令和2年9月1日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前11時12分
出席委員名	◎福井輝夫    ○吉井詩子    中村 功    上村和生
	北村 勝    野崎隆太    吉岡勝裕
欠席委員名	なし
署名者	中村 功    上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・令和2年度経営状況について
	継続調査案件    伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業(進捗状況)について
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長、 学校統合推進室副参事、学校教育課長、学校教育課副参事
	都市整備部長、都市整備部次長、営繕課長、基盤整備課長
	ほか関係参与

## **審査経過**

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御兩名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

## **【伊勢市病院事業に関する事項】**

### **〔令和2年度経営状況について〕**

### ◎福井輝夫委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「令和2年度経営状況について」、当局からの説明をお願いします。

経営企画課副参事。

### ●西井経営企画課副参事

それでは、「令和2年度経営状況について」御説明申し上げます。資料1を御覧ください。令和2年4月から6月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。

まず、様式につきまして御説明いたします。数値が入っております左側から、令和2年度実績、令和2年度予算、実績と予算との比較、一番右側が前年度との比較となっております。また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が1日平均患者数となっております。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来患者数ともに予算及び前年度実績を下回り、特に入院患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症患者の受入れの病床を確保して以降、大きく減少しております。

まず、予算との比較でございますが、増減(A)－(B)欄を御覧ください。入院患者数で1日平均40.4人、外来患者数で1日平均46.1人、それぞれ減少しており、また、前年度と比較いたしましても、入院患者数で1日平均15.1人、外来患者数で1日平均63.6人、それぞれ減少しております。

下段の米印の表につきましては、入院患者数の病床ごとの内訳となっており、予算と比較いたしますと、一般病床で1日平均13.4人、地域包括ケア病床で1日平均21.9人、回復期リハビリテーション病床で1日平均3.4人、ホスピス病床で1日平均1.7人、それぞれ減少しております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、医業収益につきましては、患者一人当たりの診療単価は上昇したものの、患者数の減により、入院収益で9,000万円、外来収益で1,600万円、それぞれ減少し、合わせて1億600万円減少しております。また、健診収益につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により4月10日から5月10日まで休止したことにより、1,200万円の減となり、収入全体では1億2,100万円減少しております。なお、医業外収益につきましては、前年度と比較いたしますと2億9,400万円減少しておりますが、主に一般会計からの繰入金収入の収入時期が異なったためでございます。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。まず、予算との比較でございますが、医業費用につきましては材料費で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた物品購入により増加しておりますが、給与費及び経費などで減少し、医業費用では500万円減少しております。また、健診費用及び医業外費用につきましてもそれぞれ減少しており、支出全体では2,400万円減少しております。なお、医業費用につきましては、前年度と比較いたしますと7,400万円増加しておりますが、主に給与費では職員数の増加、材料費では新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた物品購入により増加しております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、予算に対して医業収支で1億100万円、健診収支で800万円、全体収支で9,700万円、それぞれ下回っております。今後の経営状況におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しいものと予測されますが、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制をしっかりと整え、公立病院としての役割を果たして行きたいと考えております。

以上、令和2年度経営状況について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

上村委員。

#### ○上村和生委員

まず、説明の中で入院患者数が減ったということの中で、コロナの影響での病床の確保ということでありましたけれども、どのような確保の方法と言ったらおかしいんですけれども、例えば一般病床のワンフロアを全部するとか、そんなことはないとは思いますが

れども、どういう確保のほうをされているのかちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

病床の確保ですけれども、ワンフロア全体というわけではなくて、複数の病棟にまたがってそれぞれ必要となる病床のほうを確保しておる状況でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。複数の病棟から幾つかずつというようなことで、常時確保しているということになろうかなというふうに思いました。分かりました。

いろんなコロナのことでももちろん今までかかっていたんだけれども、例えばコロナにうつってしまうといかんのということで診察を受けに来る人も減っていると思うし、また、今まで1か月に1回薬をもらっていたのが3か月に1回とか、そういうふうな診療の方法もあるのかなというふうに思いますけれども、もしもコロナがなかったらどのような状況の報告が今回できたのだろうという予測とかそういうのはされておるのでしたらちょっと教えてください。もちろん患者数、入院数、また、収益の部分でもどの辺を見込んでおったのか、予算どおりなのか、その辺も含めてちょっとどのように考えているのか、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

コロナがなければというところの試算というものはなかなか難しいところがございます、お示しすることが困難ではございますけれども、一つ、入院患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保する以前、4月1日から確保するまでの1日当たりの平均患者数が248.4人というところで、令和2年度の当初予算255人に対しましてわずかですけれども下回っているというような状況でございます。また、外来患者数につきましても、もう既に3月の中頃、下旬辺りから新型コロナウイルス感染症の影響が出てまいりまして、500人を下回ってきておるというような状況となっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

どこまで推測ができるものかというのはなかなか難しいところはもちろんあると思うんですけども、いつまでもコロナコロナ、脱コロナといいますか、コロナが解消したときには健全経営というところも大事だと思いますので、その辺のところの対策といったらおかしいですけども、きっちりと打って行っていただきたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もちょっと簡単にですけども、お伺いをさせていただければと思います。新型コロナウイルスの対策で、最前線でやってもらっているところなので、前回の報告のときにもバタバタしている中なのでということで、今回も多くは申し上げませんし、むしろ市民の代表としては感謝する部分のほうが大きいので、あまり多くは申し上げませんが、1点ちょっと教えていただきたいのは、今回収支では1億円弱、9,700万円ぐらい差額が予算とは出ているというような話で報告が来ていますけれども、病院の返済とかも含めてかなり長期にわたる計画で立てていらっしゃると思いますので、もし、その今後の予測はちょっと難しいにしても、返済の計画であるとかそういったいろんな計画に、全体計画に影響を与えてくるような額に最終的になるのか、それともこれから影響が縮まってきて軽微なものになるのか、ちょっと分からないところがありますけれども、当然市民の皆様も病院の経営状況は心配されている話なので、全体のその計画に影響を与えるような状況にもしなるのであれば、それは早め早めに公表して、場合によっては計画の見直し等も必要になってくる場面が出てくるかなと思っておるんですけども、その辺り現状、全て数字を教えてくださいという話ではなくて、ちょっとどのようにお考えかというのだけちょっとお聞かせをいただければと思います。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

まず始めに、経営状況につきましては、今回のようにまた節目節目で報告のほうをさせていただきたいと考えております。また、計画の変更につきましては、今回6月末で報告をいたしました収支の状況、この中には新型コロナウイルス感染防止のための物品購入、これに対する補助金等がまだ含まれておりませんので、補助金等を一定程度整理できた段階でしかるべきときに、また変更があるようでしたら御協議願いたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、ちょっと言い方が悪かったみたいです。例えば今回のそのコロナの影響で、例えば新たに市から何かの形で費用を余分に、コロナで特別に払わなければいけない状況になったりだとか、もしくはそれが達成ができなかったときには返済の計画とかがちょっと大きく狂ってくることもあるかもしれないので、その辺りを議会にも市民にもなるべく分かりやすく、コロナがあったもんでこれだけ影響が出ていて、恐らく経営の計画としてはこれぐらい変わるかもしれないとか、そういった予測がもしできれば早めに公表していただいたほうが僕はいいかなど。例えば決算になって初めて分かってくるのかというよりは、事前に分かっているほうが審査もしやすいですし、最終的にそれがコロナのせいであったのか何なのか分かりやすいので、その辺りがもしその先ほども言いましたように、今対応している中なので、今すぐやれという話はしませんけれども、ちょっとその分かりやすく経営の状況とかこれからの予測に関しては、先ほど上村委員もおっしゃっていましたけれども、いつまでもコロナコロナとか全てがコロナのせいになってもいかんですし、分かりやすく、特に収支の状況で大きな計画変更が今後もしあるのであれば、それは繰入れも含めてですけれども、早めにちょっと公表をされたり、議論の場に出していただければなど思うんですけれども、その辺だけもう一度御答弁をいただければと思います。

◎福井輝夫委員長

経営推進部長。

●西山経営推進部長

委員御指摘のとおりだと思います。先ほどの副参事のほうからちょっと御説明をさせていただいたところですが、先ほどの説明の中でも医業収入のほうが大きくマイナスという中で、経費のほうはそれほど下がっていない。それに伴いまして、収支については3か月分でマイナスの9,700万円、計画より下がっていると。現状といたしましてはこういう状況でございます。

ただし、例えば医療資材等の購入につきましては多大な経費を払っておる現状でございますけれども、国、県のほうからの補助支援制度等がございます。これにつきましてはまだ制度の完全な要綱も出来上がっていない状況でございますし、どれほどの金額が補助金としていただけるのかと、そういったところも県と協議しながら確認をさせていただいておるところでございます。そういった収入面が今後また、次期3か月分の収入の中で反映をさせていけるものであれば反映をさせていきたいと思っておりますし、その辺りは財政とも協議しながら補正予算等との兼ね合いもございます。なるべくそういった経営状況が分かった段階でお示しをさせていただきたいというふうに考えておりますし、私ども院内感染を絶対ないような努力の中で通常の医療体制をいかに整えていくか、そういったことも視野に入れて健全経営に努めてまいりたい、このような所存でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

コロナ対策で大変厳しい経営ということなのですが、まだまだコロナ対策というのは続くように思うんです。先ほどの冒頭の御説明の中で公立病院としての役割を果たしていきたいと、このような御説明があったわけですが、具体的にどのような公立病院としての役割かをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

公立病院の役割といたしましては、今回新型コロナウイルス感染症に関しまして、国のほうからその感染症に対しては適切な入院医療、それに対する医療の体制というものを積極的にしっかり整えるようにということで通知のほうをいただいておりますので、我々といたしましても、公立病院といたしましても、そのように医療の提供体制、しっかりと整えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、先ほどもお話がありましたが、それに係る経費というのはある程度補助は期待してもいいと、こういうことでいいのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

補助の制度につきましては、まだ確定したものというものが全て出てきておるわけではございませんけれども、ある程度の部分につきましては補助のほうで賄えるというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私もその公立病院という役割で、どちらかというとな損な役割を、損というところと語弊がありますが、やはり損得抜きで対応していかなければあかんと  
いう部分がやはり公立病院の役割かなというふうにも考えます。やはり対策が第一である  
と思いますので、今後も医療関係者の方については、経営もさることながら、対策にまず  
第一主義で対応していただきたいと、このように思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和2年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましても、引き続き調査を継続していくという  
ことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開いたします。

### 【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願  
います。「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局からの  
説明をお願いします。



学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」につきまして御報告を申し上げます。

資料2-1の1ページを御覧ください。まず、神社小学校・大湊小学校の統合につきまして、(1)開校までのスケジュールでございますが、前回から変更のあった項目は欄外に星印をつけております。まず、①主な検討事項のうち校歌・校章でございますが、6月15日開催の統合準備会におきまして校歌を決定いたしましたので、現状の欄を検討中から完了に変更いたしました。内容につきましては後ほど御報告いたします。次に、②施設整備は、一番下のグラウンド整備等につきまして、6、7月に契約を締結しましたので、現状の欄を実施中に変更いたしました。工事は令和3年3月の完成を予定しております。

続きまして、資料2ページ(2)統合準備会の開催状況でございますが、これにつきましては記載のとおりでございます。

次に、資料3ページから4ページにかけては、みなと小学校の校歌でございます。作詞、作曲とも市内在住で音楽活動を行っている方に制作をお願いし、無償にて御協力をいただきました。サンプルで録音していただいたものがございますので、ただいまから1番だけではございますがお聞きいただきたいと思います。

〔校歌が流れる〕

●丸山学校統合推進室長

今後は、統合準備会だよりで周知を図るとともに、開校式において児童が来場者の皆様に御披露できるように学校のほうに練習をお願いしてまいります。

続きまして、資料5ページを御覧ください。校舎等の建設工事の現況でございます。工事は計画通り進めていただいております、建物の外観がほぼ出来上がってまいりました。8月7日現在の進捗率は約63%で、今のところ工期どおり令和3年1月の完成予定でございます。

次に、二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして6ページを御覧ください。(1)スケジュールでございますが、①主な検討項目の学校運営と通学路につきまして、学校との協議を始めたことから現状の欄を検討中に変更しました。②施設整備は前回から変更ございません。

次に(2)基本設計案につきまして御報告いたします。二見浦小・二見中の設計に当たりましては、児童生徒たちが充実した学校生活を送れる学習空間や生活空間を持ち、地域コミュニティの拠点として、また、災害時の避難所として対応できる機能を併せ持つ学校施設を整備するとともに、小中連携校としての機能を有しつつ、共用できる施設は共用するなど、施設の有効活用と施設整備に係るコストの抑制にも努めることを設計方針として進めてまいりました。また、敷地の配置計画、平面計画には、学校の要望・意見等を聴取するとともに、地域やPTAの代表者等の皆様の御意見も聴取し設計に反映いたしました。さらに、隣接する保育所の所管課である保育課、防災拠点としての整備を行うことから危機管理部やその他関係各課とも協議を行い、基本設計案をまとめました。基本設計案の概要に入る前に、建設する校舎の規模等を検討するに当たり、令和22年度までの児童生

徒数の推計を行いました。資料の①児童生徒数の推移を御覧ください。令和2年、現状では小学校が12クラスで各学年2クラスとなっており、中学校が9クラスで各学年3クラスとなっておりますが、移転する令和5年には小中学校とも各学年2クラスとなり、その後、令和22年にかけても各学年2クラスで推移する見込みでございます。このことから、今回建設する校舎等につきましては、各学年2クラスの規模の学校をベースとして検討いたしました。次の②施設概要につきましては営繕課より御説明申し上げます。

◎福井輝夫委員長

営繕課長。

●坂谷営繕課長

②の施設概要でございます。敷地面積約2万7,800平方メートルに、小中学校が一つの建物に共存します小中連携校として整備いたします。建物は校舎棟と屋内運動場棟を1棟ずつ建設します。校舎棟は鉄筋コンクリート造3階建て、床面積が約6,300平方メートル、屋内運動場棟も鉄筋コンクリート造3階建て、床面積が2,800平方メートルでございます。建物の構造につきましては、木造とすることも検討いたしましたが、当地は二見町の防災拠点として災害時の災害拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設であることから、鉄筋コンクリート造といたしました。しかしながら、木造が持つ優れた性能・効果等によって、温かみと潤いのある学習環境・生活環境等を確保するためにも、内装はできる限り木質化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料2-2、1ページから5ページ、基本設計案の図面につきまして御説明申し上げます。資料1ページを御覧ください。位置図でございます。二見町光の街地内、資料中央の少し下に網かけをしている箇所が建設予定地でございます。

次に、2ページを御覧ください。配置図でございます。敷地の北側に校舎棟と屋内運動場棟及び駐車場を整備し、南側にグラウンドを配置いたしました。現状で平地となっているところを最大限生かす形で整備することを前提といたしまして設計しております。平地部分を広げるために山林部分を削ることはございません。

次に、校舎棟及び屋内運動場棟の各階の平面図につきまして御説明申し上げます。資料3ページを御覧ください。1階部分でございます。上半分が屋内運動場棟と駐車場、下半分が校舎棟となっております。校舎棟の右側、道路との間にスクールバスの乗降場を設けております。校舎棟の昇降口は小学校用を南側、中学校用を北側に設けることで、それぞれの導線ができるだけ交錯しないように配置いたしました。校舎棟の1階は、主に職員室等の管理部門と南側に小学校の低学年1、2年生の普通教室をイメージして配置しております。屋内運動場棟の1階は、左から小学校の給食調理室、二見町の拠点となる防災倉庫、避難所や地域の方の御利用も可能な多目的ホール、特別活動室及び防災活動スペースとしても活用可能な駐輪場を配置しております。

次に2階部分、資料4ページを御覧ください。校舎棟の2階は、南側に小学校の普通教室、北側に特別教室を配置し、中央に小学校用の図書やパソコンコーナーから成るメディアスペースを配置しております。屋内運動場棟の2階はアリーナ、いわゆる体育館のフロアでございます。

次に3階部分、資料5ページを御覧ください。校舎棟の3階は、南側に中学校の普通教室、北側に特別教室を配置し、中央に中学校用の図書やパソコンコーナーから成るメディアスペースを配置しております。屋内運動場棟の3階はアリーナの吹き抜けでございます。校舎棟の2階、3階にある特別教室及び屋内運動場につきましては、小中学校が共用する形で運用することにより、施設の有効活用と施設整備のコストの抑制を図っております。

図面の説明は以上でございます。現段階におきまして、用地購入費から施設整備費を合計した総事業費の概算は、約49億円になる見込みでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

そしたら、この小学校適正規模のほうの二見浦小学校、二見中学校のほうから、ここをちょっと聞かさせてもらってよろしいですか。すみません。それでは令和5年4月時点に向けてのスケジュールを今聞かせていただいて、施設概要図面を拝見させていただいて、すごくコンパクトにまとめていただいて、グラウンドが少し、小中ある中では狭いのかなという、広げられないのかなという印象は受けますが、そういった中で少しお聞かせ願いたいと思います。この図面、配置図を見ると、先ほどみなと小学校ではプールがあったということでございますが、今回そのプールがないということですので、そのプールの点についてお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えいたします。学校水泳につきましては、学校水泳民間プール施設活用事業において対象校として指定をして、水泳の授業を民間に委託していくという予定ですので、そのことでプールのほうは造らないというようにしております。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。今年の夏、民間活用ということでいろんないいところも報告を受けたということで、民間活用については大いにいいところの、子供たちのそういった水泳に対する喜びとか満足感、また技術向上も、そういったことで伊勢市全体にて小学校に向けてという中で意見をさせていただいた記憶がございます。そういった中で当然、基本的に今回民間活用の試験的な検討をしていただく中の、ここで二見浦小学校になるのかな

という気がするのですけれども、どうしても私は伊勢市全体の公平性というのをやはり一番に考えて、環境もそうですけれども、いろんな学校で、中学校もない中で小学校には水泳の実技、それからそういった技量も含めてしっかりと学んでいただきたいという思いがございます。

それで、民間活用をするのは大賛成なんですけれども、どうしてもこの前の報告でもキャパがない、伊勢市全体の受入れ先がまだないという中で、今建設に当たってそういった中で、二見に限らず小学校のプールあり方検討委員会という名のもをつくって、将来のプールのあり方をどうするのかと、基本的にどうなのかということも検討していただきたいと思うのですけれども、そういったことも含めて、なぜ今回まだ、検討というのは分かるんですけれども、そういったことも含めると今回はぜひという気持ちもあるんですけれども、何回も聞きますが、そういった思いから考えるといかがなものかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

ありがとうございます。プールの検討委員会につきましては、二見浦小学校のプール運営も含めて伊勢市全体のプール運営について効果的、経済的な持続可能なプール運営について今後検討を進めてまいります。現段階では申し訳ございませんが、プールの建設の予定はございません。学校水泳民間プール施設活用事業の検証の結果を踏まえまして、今後考えていくこととしております。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

そういった考えも分かりました。ただ、今回建設に当たりまして、予算で先ほども報告がありました49億円という形の中で、私はどうしてもこれをつければ上がるのか、ただ、今回に検討する中で同時に造るほうが必要ならば、ある程度予算の範囲内で一緒に造れるのではないかなという考えも持ったりします。ただ、その要求、プールを造ることによって新たに増えるんやという部分も若干あるかと思うんですけれども、そういった建設の時期と一緒に指定するということが望ましいのではないのかなと。新たにまた必要なのかどうかという検討は当然してもらおう中でのことなんですけれども、同時に考えてもらうほうがコスト的にもある程度抑えられるんじゃないかなという気がするんですけれども、そういった面ではいかがなのでしょう。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

すみません、その点につきましても先ほど言わせていただきました効果的、経済的な持続可能なプール運営について今後考えていきたいと考えておりますので、その結果を受けまして、また進めてまいりたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。どうしてもコストの部分も考えてということで、また、公平性も考えてということで質問させていただきましたが、有識者、保護者、それで児童、生徒ですね、いろんな専門家の意見も聞きながら、周りから検討委員会というなるものを少し持っていていただく機会をつくっていただいて、できればそういった伊勢市の方向性、将来の方向性を含めた、全体的にどうするのかというところも少し押さえていただいて、検討をぜひお願いしたいと思います。

それでは、2点目、すみません、少しこれは今回コンパクトに、先ほどの説明では小中連携ということで説明を伺ったわけなんですけれども、この二見浦小学校と二見中学校は施設一体型といっても過言ではないのかなと。そうすると、小中一貫教育というのが、今できれば伊勢の中でどこかで、以前もそんな話を頭に描きながら、まさにこの二見におきましてはそういったこともできるようにしていただけるのかなということで思うわけですが、その小中一貫教育の導入についてどのように検討されるのか少しお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

これまでの教育民生委員会のほうでも御報告をさせていただいたように、小中一貫教育につきましては、研究のほうは継続して進めていくということは申し上げさせていただきましたが、一貫教育の導入については今はちょっと未定ということで、この二見浦小学校と二見中学校につきましては、小中連携校ということで進めさせていただきたいというように思っております。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

そうすると、今は保護者のほうから意見も調整しながらということで連携校ということになっているのかなと、進めていただいているのかなと思います。ただ、伊勢市としての教育委員会のあり方で、私もモデル校ということで言葉が出ましたので、連携で一体型のモデル校としても非常に伊勢の子供たちへのモデル校としての要素も揃っている場所では

ないかなと思うと、一体型を検討されるのかなと思うのですが、そういったところの部分を少し検討されての連携型なのか、少しちょっとその部分をお聞かせ願いたいんですけども。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

少し難しい内容かなとは思いますが、現在小学校と中学校がそれぞれ小中連携といった部分をやっております。今は学校のほうが近いといいながらも少し距離がありますので、具体的な取組をするに当たっても、やはりなかなか思うように連携というのが十分できていないのかな、学校が想定している以上なものがなかなか難しいという状況があると思います。新たに校舎のほうが光の街のほうに建設するに当たって、その時点で小中のほうの連携のほうを、今やっているところをそれに積み重ねていただいて、そのときの検証というのか、そのときの成果とかをそのときに検証していくというふうな方向を考えております。ですので、現在のところは小中連携というふうなことになります。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった今の現在まで連携という形で進めていただいているということで、確かに一体型のメリットも多いと思います。それで、この環境といいますか、施設一体型の、施設から考えたら連携よりももう一步踏み込んだ部分もできる可能性は、チャンスは多いのかなということで質問させていただきました。当然今までの中にさらなる検討をということで今お話をさせていただいたので、そういった地理的な面、せつかくのこの一体型でうまく行けるチャンスがある面、どこまでその導入を、可能性があるのかというのは探っていただいて、ぜひそういったことで御検討もいただきながら、少しそういった部分の、ちょっと進めていただけたらなという期待感も込めて質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

◎福井輝夫委員長

他に御質問はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

二見の小中学校の整備のほうで少しお聞かせをいただきたいと思います。先ほども説明、幾つかしていただきましてありがとうございました。この配置図の中で、先ほど二見地区の拠点の防災倉庫となるということで、この1階のほうにまた多目的ホールも設置をしていただくわけですけれども、そこら辺のその整備の中身、こういったものを置きながらど

の辺の整備をしていくのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長  
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

吉岡委員の御質問にお答えさせていただきます。現在防災備蓄倉庫につきましては、市内に66か所ございます。そのほとんどが小中学校とか公共施設の一角に大きくはありませんが配置しております。そしてまた、旧伊勢、御菌、小俣につきましては単独の防災倉庫を設置、用意をしています。二見地区につきましては、現在そういった単独の大きめの倉庫がないということから、今回地域の防災拠点となる学校ということで、二見の住民を対象とした災害時の備蓄品が収納可能な大きさの防災倉庫を今回計画しております。以上です。

◎福井輝夫委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。二見地区を見ますと、小さいコンテナのようなところがたくさん見受けられて、こういった大きな拠点施設がなかったということで、ぜひ、しっかりとした防災の利活用をしていただけたらと思います。

次に、先ほども小中連携ということで、いろいろと配置にも工夫をされたというふうに聞かせていただいたのですけれども、見せていただくと校長室が二つあるということで、ここは校長先生が二人見えるという形にはなってくるのですけれども、職員室は一つにして、またそれ以外、特別教室も共同で使っていくということでお聞かせをいただいたのですけれども、そこら辺、特にこの小中連携で工夫をしてきたということら辺で特徴的なものがあれば教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長  
学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えいたします。先ほど職員室の件が出ましたが、新しい校舎につきましては、小学校と中学校の教職員もまずしっかりとした連携というような部分での職員室が一つというような部分に当たります。あと、子供たちのことにつきましては、現在小学校と中学校で連携のほうを進めておるのですが、例えば具体的には中学校のほうの吹奏楽のほうは小学校のほうに向いて音楽鑑賞会をするというような形で、特に小学校から中学校へのつなぎの部分につきましては、子供を中心に据えたような形での連携という、そのところがこの地域のメインとなるかなと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

その辺、最大限利活用も含めて、使いづらいなというところも出てくるかもしれませんがけれども、工夫をしていただいて、小中学生の利用に生かしていただけたらと思います。

そんな中でこの令和5年の児童生徒数、先ほども紹介いただいたんですけれども、合わせますと553人の生徒を迎えることになると思いますけれども、それに対して体育館が1個しかないということで、当然真ん中で仕切って、小中学生いろいろ分けて授業等されるのかなと思いますけれども、またクラブ活動等、中学生になってきますといろいろなクラブ活動があると思いますけれども、その辺支障がないのかどうか、ちょっとその辺を聞かせていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

体育館の規模につきましては、設計するに当たりまして学校とも協議を重ねてまいりました。委員仰せのとおり、授業に関しましては真ん中にネットを張って事故防止を図るような対策をとっていくということで御理解をいただいているところでございます。さらには、利用目的によっては1階の多目的ホール、こちらのほうもある程度利用していくことも可能でございます。また、部活動におきましては現在と同様に使用可能ということで考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、2ページ目を見せていただきまして、全体的な配置を見せていただきました。以前もここの地区、先ほど平地ということで説明があったんですけれども、恐らく3メートル近い高低差があるかと思います。このグラウンドにおいても、恐らくその野球のバックネットの辺りからテニスコートの端まで行くと、恐らく2メートル近い高低差があるのではないかと思いますけれども、その辺、今回フラットになったような形になっています。その辺どのような工夫をしていくような整備を考えているのかお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。



●丸山学校統合推進室長

2 ページの配置図のほうを見ていただきますと、この敷地の中で一番高いのが屋内運動場棟の左方ぐらい、この辺りが一番高くなっております。こちらから南に向かって、さっき委員仰せのとおり徐々に低くなっているというような現状でございます。このような現状を生かして、できる限りコストを抑えるために、こちらの校舎棟屋内運動場棟の下にちょっと線が入っております、150メートルトラックの上のところでございますけれども、ここに一つ段差がございます。こちらに約45センチの段差を付けまして、建物のある部分、それからグラウンドのある部分とでちょっと高さを変えております。これによりまして少しでも造成に係る経費を抑えていきたいなというふうに考えております。あと、グラウンドにつきましては、一番高いところからテニスコートのところまで結構な段差がございますので、例えば、みなと小学校の建設に残土がございますので、そちらのほうの活用も考えて、できるだけ経費の削減を図っていきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。残土も使いながらということですので、ぜひ経費削減も考えながら整備のほうをお願いしたいと思います。

同じページで通学路というか、子供たちの学校へ通うところをちょっと見せていただくと、この保育所調整中と書いたちょうど上になりますけれども、ここがちょっと狭くなってまして、この地図でいくと、左側がちょうどそこが歩道が切れているのかなというふうに思います。恐らく子供たちは校舎と反対側を歩いて、また自転車で坂の下から、また光の街から通われるのかなと思うのですけれども、今のところ横断歩道というか、信号機のこの地図の中にはないわけですが、これからの協議になってくるかもしれませんけれども、これは必ず必要なものだと思いますけれども、その辺のお考えを最後にお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

児童生徒の通学に関しましては、委員仰せのとおり必ず道路を渡らなくてはならないという状況が出てまいります。ですので、横断歩道や信号機の設置につきまして、ただいま警察と協議を進めておるところでございますので、またそこら辺が決定いたしましたら御報告させていただきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここ、カーブになっていまして、ちょうど車も結構飛ばすところでもありますので、ぜひ警察のほうとしっかりと協議のほうをお願いして、子供たちの安全を確保していただけたらと思います。以上です。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

まず、みなと小学校のほうでお伺いしたいのですが、通学路、学校が開校になると、通学路が必要、今までの通学路とは変わってくると思うんです。特に交通安全のライン、横断歩道だとかそういうような計画があるのかどうか、安全が確保されているのかどうかをお伺いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えいたします。学校周辺道路の安全対策につきましては、通学路交通安全プログラムを通して整備のほうを進めているところでございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。そうすると僕、ここの下野工業団地に行ったときに、ちょうど横断歩道が結構広い道路の中で、横断歩道がこうあったんです。そうすると学校後、ここの横断歩道は多分渡るんだろうというような想定をしておったのですが、非常に何か薄くなっていましたもので、その辺も公安委員会の権限ですので、なかなか最近は公安委員会のほうも積極的に、今年度については白線等積極的にやっているような経緯があるのですが、まだ横断歩道、まだ薄かったのですが、その辺のところも計画はあるのでしょうか。また、それに伴う市道の外側線とかそういうような周囲のところを覆う、きちっとそのプロジェクトのほうで把握されているのかどうかお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

委員仰せの横断歩道につきましては、下野工業団地の入り口の目の前にあるところかと推察をいたしますけれども、今現在そちらのほうは、今回のみなど小学校の通学路には指定をされていないところがございますので、ちょっと私どものほうからそこらの要望はいたしておりますが、基本的には学校の目の前にある横断歩道を渡って学校のほうへ入るといふ計画をしております。ですので、その通学路に関係する外側線であるとか横断歩道につきましては、全て開校までに整備をしていただくということで要望を挙げて、何とかやっていただくように御協力を要請しとるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

通学路に指定されていないということであれば、学校としてはそんなに力を入れるところではないのかなとは思いますが、ただ、学校の真隣になりますので、何かこう、白線等が薄かったようになっていきますので、また、維持課さんのほうも含めて確認しておいていただきたいなと思います。

それと、二見の学校のほうの配置図を見せていただいたときに、吉岡委員も言いましたけれども、そのグラウンドの、その小学校とクラブ活動との利用というのが、グラウンドですね、体育館ではなくですね、例えば土日におけるスポ少が利用だとか、クラブ活動で重なることというものが出てくるのではないかなというような気がするのですが、その辺のお考えというのはまとまっておるのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

基本的には中学校の部活動を行っている場所にはなるかなとは思いますが。小学校のスポ少につきましては、中学校が使っていない時間帯に使う、または現在小学校のスポ少は二見の小学校のグラウンド等も使っておりますので、そのような現在ある場所のほうを使っていくというような方向も考えております。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後の小学校の利用というのがまだ決まっていないので、それがいつまで使えるかどうかということも課題ではあると思いますが、その辺は二見町の地域の方々に御相談、まずはしていただければいいのかなと思います。

それと、この配置図を見てちょっと僕も気になる場所があって、この200メートルト

ラックの際が山、谷になっているかと思うんです。ここの谷のこのところに鉄棒とかそういうのは、合間ではやらないですよ、この絵の限り。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

この際には、そういった用具等は設置する予定はございません。基本的にこの山部分もそうですけれども、崖部分も含めまして全て柵をして、子供たちが落ちない、または入っていかないようにというような措置をする予定でございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

私がなぜこういうことを言うかということ、この図面を見て思い出したのですが、谷のあるところで僕も中学校のときに、鉄棒のところでしたし高い、2メートル、3メートルぐらいのフェンスがあったのですが、大車輪の練習の中で、それをフェンスを飛び越えて谷に落ちてったという、大けがをしたということが、まあ僕ではないですが、友だちがおったりですね、その坂を滑ってって、段ボールで滑って遊んでたというような記憶が今、思い出しましたもので、ちょっとこの谷の対策というのが、山よりは谷の対策はやはり想定はしておかなければならないのかなと、そのような気がしましたもので一言言わせていただきました。ありがとうございました。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

二見浦小中学校のほうで少しお聞きをさせていただきたいと思います。今回示されたこの図面の中を見させていただきまして、今回、当初は別棟になるのかなというふうに私は思っておったわけなのでありますけれども、今回同じ校舎内に小中学校が同居するというような形になるということでありまして、このことのメリット、デメリット等々あると思うのですけれども、どのように考えられておられるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

まずメリットの面からいきますと、先ほど来言っていたおる小中の連携ですね、これを図りやすい、非常に図りやすいかなというふうに考えております。あと、コストの面でいきまして、当然二つ建てるよりは一つのほうが安く済むというふうなところが大きいところであると思います。

デメリットといたしましては、やはり小学生、小さな子供と中学生の子供たちが同居することになりますので、そういった事故が起こる可能性が、小学校だけ、中学校だけと比べますと起こり得る可能性は少し高いのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。メリット、重々この辺のことも理解をさせていただきますし、また、このデメリットの部分でございますけれども、先ほど来から体育館なり、それから屋外の運動場のほうの柵とかいうような話もございましたけれども、校舎内でもあるのかな、あつてはならんことではありますけれども接触の可能性もあるのかなということでもありますので、またその辺の対策も含めていろいろと考えられとるとは思いますので、その辺も十分考慮をしていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、私当初は別棟というようなイメージがありましたので、この図面を見させていただいて中学校は共同調理方式で持ってくるよと。小学校は小学校で、ここで、その学校の中で作っていくということで、何か別棟にあればあまりそんなにも感じなかったというふうに思うわけでありまして、全く同じ校舎内でそのようなことになっておるということでは、ちょっと違和感を覚えたわけでありまして、その辺何か議論があつてこうなったのか、その辺の部分をちょっと教えていただきたいなと思います。

◎福井輝夫委員長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

委員の御質問にお答えします。小学校の給食調理を自校で、中学校の給食調理を共同調理場で行うことにしたのは、大きく二つ理由があります。一つ目の理由としましては、伊勢市内の中学校の給食調理は共同調理場での給食調理に統一という形をとらせていただいているからでございます。二つ目の理由としましては、小学校、中学校とも自校で調理する場合より初期設備や人件費の削減によって、約10年間で約7,000万円ほどの経費が低く抑えられるという理由からこのように決定させていただいております。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。分かりました。たまたま同じ校舎内に小中がおるということで何か違和感を覚えただけでありまして、本来なら別棟なら全く何も意識もせずに思ったわけでありまして、その辺の議論がされたのかなというふうに思いまして御質問をさせていただきました。どうもありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

数点、まだ皆さんが聞かれていない部分も含めて、数点ちょっとお話をさせていただければと思います。その前に、先ほどちょっとプールに関するお話がありましたけれども、もう、これは意見だけなので答弁は結構なんですけれども、僕はプールを設置しなくていいと思っております。というのも、今年みたいに梅雨が長くて一切プールの授業がなかなか、今年はいろんな事情があって、違う事情もあって無理でしたけれども、できないときに屋根があるところで安定して水泳の授業が行えるというメリットがあったりだとか、あとはそもそもですけれども、これの事業予算のときに、何としてでも学校にプールを設置するべきでこの事業自体に反対するという意見は議員からの中でも特段ございませんでしたので、そういった意味では今の事業が検証中とはいうものの、何としてでも学校に設置してほしいというのは予算の中でもなく、議会に今まで上がったことがないので、それを受けての設計だと僕は思っているんで、そういった意味では僕はこのまま行くべきだというような意見だけちょっと申し上げさせていただきます。

その上で、質問にちょっと入らせていただければと思いますけれども、先ほど上村委員も、またほかの方も設計の話をしていただきましたけれども、僕も上村委員と同じく、別棟で正直に言うと図面が上がってくるのかなと思っておりました。しかしながら、教育委員会さんとか地域住民の方の御努力も含めてかもしれないけれども、こういった一体型の図面が出てきたことは、個人的には大変一步踏み込んだ校舎の設計をしたのではないかなと思っております。この点は高く評価を個人としてはしております。また、先ほど報告で全体予算が49億円に今のところなると、この後入札とかがあるにせよ、この49億円が高いか安いかわという議論は別としても、当初の55億円と言っていたところから少なくとも6億円、今のところ、今の時点で今回で削減をしてきたということは、この点についても僕は評価をさせていただきたいと思っております。先ほど言ったように49億円が高いかどうかというのは別としても、削減の努力に関しては大変な感謝をしております。

それで、ちょっと教えていただきたいんですけれども、先ほど少し大車輪の話がありましたけれども、遊具のほうでちょっとお伺いしたいのですけれども、この資料の2-2の、2ページか、校舎棟のこの前に並んでいるのが遊具だというのは、これは事前にお伺いしたので、この少し図形みたいなのかマークみたいなのが遊具だと聞いたのですけれども、先ほどの中村委員の御発言もそのとおりのかなと思う部分の一つあって、小学生の遊具と中

学生の使うものというのは、少し規格であったりとか、当然いろんなサイズだったりが違うと思うんです。例えば、私どもの住んでいる小俣中学校にもサーキットトレーニング用にうんていがありますけれども、小学生が使えるサイズでは当然ありませんし、上り棒の高さとかにしてもちょっとずつ違うのかなというふうに思うのですけれども、当然これは仮の、遊具に関してはまだ置いただけだと思うので、中身が決まっているわけではないと思うのですけれども、実際その小学生用と中学生用の遊具を置くのかどうなのかという話と、あと、それに対する安全対策というのがどうしてもそこには出てくるかなと思います。単に利用しないでくれと言えばそれでいい話なのかもしれませんが、うんていの高さが違ったら、落ちたら1年生なら危ないけれども、中学生はそれでないとうんていが低すぎて使えないということも当然あるので、その辺りその遊具、これは仮だと思いますけれども、どれぐらいまで今議論ってされていますでしょうか。何か御意見というのがあったでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

遊具についてのお尋ねでございます。委員仰せのとおり今のところ小学校の遊具につきましては校舎棟の南側に並べてあるもので、特に種類等については特に協議をしたわけではございませんけれども、大体こんな感じでというふうには考えております。

中学校については、基本的に遊具というほどのものは今のところ設置する予定はございません。ただ、鉄棒は必要になってまいりますので、鉄棒はまたこのグラウンドの配置の中で最適な場所を検討して、なるべく小学生が危険な遊具を使うことがないようにということをも十分考慮しながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

単に使うなというのは、6年生が使ったらいかんかどうかというのは難しい話なので、その辺はちょっと設置した後に学校と協議して、先生の指導の下で安全に使っていただければと思うのですけれども、ほかの学校にも実際先ほど言ったようにいわゆるサーキットトレーニングのための道具も実際あるので、その辺り、もし設置するならいろんな形で考えていただければなど、設置に反対ではないので、とは思いますが。

それから、先ほどクラブの話なんかがありましたけれども、今野球で先ほど二見の旧グラウンドを使うのではないかなという話がありましたけれども、例えば近隣に、これも前から言っていますけれども、フットボールヴィレッジがあったりだとか、サンアリーナなんかもひょっとすると費用を上げたりするかなと思うのですけれども、サンアリーナは県営なので多少お金がかかるかなとは思いますが、実際小俣の中学校では、良し悪しは別としても、一部のクラブ活動は校外の公共施設を使っているという事例がある

のですけれども、その辺り、その可能かどうかとかそういったことも含めてどんな検討をされているのかをちょっと教えていただければと思います。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

クラブ活動のグラウンドの使い方であるとかそういったことにつきましては、今後学校とまた検討してまいりたいと思いますが、その検討を進める中でどうしてもちょっとこれは無理があるよというような場合には、既存の公共施設のほうを利用するというのも柔軟に検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今回は先ほども言ったように小中一体型ということで、吉岡委員からも安全対策のことで幾つかお話がありましたけれども、小学生が例えば、いいか悪いかはこれは別として、放課後グラウンドで遊ぼうと思っても全然遊べないような状況にもしなるのであれば、ひよっとするとどこか行けという話でなくても、この日はクラブ活動が全部外でやっているからたまたまグラウンドが空いているよという日が週一回あってもいいですし、その辺りは今後の検討で全然構わないので、意見というよりはいろんな形でみんなが利用しやすい環境をつくっていただければなと思います。

もう一点ですけれども、ページ数でいうと資料の6ページ、これは2-1の6ページの人数の増減の話でちょっと、生徒数の増減でちょっと教えていただければと思うんですけども、令和5年には生徒数が少し減って、特に中学校はクラスが三つ減るということでここにも書かれておるわけなんですけれども、さっきの公共施設を使ったらというのも、人数が減るのであれば、ひよっとすると新しくいろんなものを全部設置するよりは、ひよっとすると外にあるものを求めたほうがいいのではないかというようなものもあったので、ちょっとお伺いさせていただいたのですけれども、この人数のクラスの増減について、空き教室が出てくるのではないかなとかそんなことも含めて、ちょっと今、議論がもし教育委員会の中でありましたらお聞かせをいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

今回の設計におきましては、今後の児童数、生徒数の推移につきましてお示しの表のとおり推計をさせていただきました。令和22年まではこの推計のとおり、各学年とも2クラスで推移するのかなというふうに考えております。ただ、これにつきましては現状の住ん



でみえる方を基に推計をさせていただいておりますので、この建設予定地の道路を挟んだ東側、こちらのほうに今、宅地造成の予定がございます。この部分については含まれておりませんので、今後こちらのほうに学校ができれば、そちらのほうにも随分住宅は建ってくるのかなという見込みも立てております。あと、国においては少人数学級についての検討もコロナの影響もあって進んできておりますので、そこら辺も注視して、今回の場合は2クラスの格好という形で進めてまいります。また今後、大分先になるとは思いますけれども、空き教室というかわからない教室が出てきた場合には、有効な活用方法を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。先ほどのコロナの影響は別としても、いろんなまちの開発の計画も含めて対応できるようにしているということで理解をさせていただこうかと思えます。

そこでちょっと1点お伺いしたいのですけれども、今日は都市整備の方もいらっしゃるかなと思うのですけれども、この小学校の前に、先ほどから横断歩道の話も含めて幾つか質問があったと思うのですけれども、この前の道路、大変広い道路になっているかと思えます。少し図面からは切れておりますけれども、資料の2-2の位置図の1ページの学校を通過して左側というとなんかすけれども、ずっとカーブを曲がって左側、サンアリーナに曲がっていく信号を越えたそのさらに先のところ、この辺御存じの方なら皆さんすぐ分かると思うのですけれども、道はずっと続いているけれども、途中でバスの停留所のような広いスペースがあって、その先というか、そこで通行止めになっているのではないかと思います。反対側、坂道を下っていったその先もT字路になっているのですけれども、この先、すぐそこに大きな道路があって、ひょっとするとこれ、二見の時代に道路の計画があって、接道を両方としようとしたのではないかと僕は思っているのですけれども、特に通行止めのほうはもう誰がどう見ても接道しようとすると思うのですけれども、こういった学校の計画とかこういったものがあって、先ほど御答弁の中で三交さんが新しく今後の造成をしてですね、まちの形を変えてこようと、それである意味ではまちの発展をさせていこうというような話だったと思うのですけれども、こういう学校とか大きな計画とか、建物、公共施設の配置のときに、やはり教育委員会は教育の視点で見るとは思いますが、残りの部署はどうやってしたらこれに合わせてまちが発展をしていくかというようなビジョンを描きながら、場合によっては止まっているのかもしれないけれども、これに合わせてこの計画をして行こうというような意思表示であったり議論を本来は僕はされるべきではないかなと思うのですけれども、今言ったところの道路だけでも結構なので、この学校の前の大きい道路ですね、太いというか大きい道路、この道路の両方の反対の接道と通行止めになっているところ、ここの状況についてちょっと御説明をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長  
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

ただいま御指摘いただきました道路でございます。おっしゃるとおりに今通行止めというか、柵でしてありまして通れないような状況になっております。こちらの線につきまして、平成24年の3月に策定しました道路整備プログラムにおきまして、都市計画道路を補完する幹線道路として位置づけております。ただ、この整備時期については未定路線としておりますので、今のところ事業化のめどは立っていないという、こういう状況でございます。

◎福井輝夫委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

ここでその整備時期のことをあまり、どこまで言えるかというのは、委員会も教育民生委員会なので別ですけれども、だけでも今、実施時期が未定という話でしたけれども、例えば、やはりこういうタイミングでそれをどうするか、実施をこれからさらに進めるのかどうなのかというのはやはり議論が必要だと思いますし、場合によってはですけれども、先ほどの位置図の1ページの坂を下っていったところのT字路のところですが、あまり地権者の方もいるので乱暴な話はできませんけれども、今であればひょっとすると家が建っていないように見えるんですけれども、図面上は。これ、例えば小学校ができて、ここにあるのが便利だなと思ったときに、いろんな形で家が建ってしまう可能性があるわけですね。そうすると、今道路を引こうとしていたけれども、いざ、もう家が建ったから無理ですわとなるかもしれませんし、やはりこういった計画のときに大きなその地域の計画変更があったときには、どうやってしたら町が発展するかなとか、夢のある行政の計画を何か出していただければ、先ほどこの全体計画の値段が高い安いという話をしましたけれども、これによってこれだけ町が発展するという話がもしあれば、当初予算では、当初では60数億と言っていましたけれどもそれが安いと思うかもしれませんし、ひょっとすると。なので、そういったことも含めまして、今後も教育委員会だけではなくて、ほかの部署も含めてこの辺りがどんなふう発展をするのか、させていくのかというのをぜひともこれを機会に考えていただければと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長  
よろしいですか。回答はよろしいですか。  
他に発言はございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長  
他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

散会 午前11時12分

上記署名する。

令和2年9月1日

委員長

委員

委員